

長瀬町三丁目地内市有地活用事業における募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問事項	回 答
1	募集要項	6	5-2			越境物	本件土地の雑木の越境している部分については撤去とあり、雑木全体を撤去して構わないとあるが雑木の所有者は市か。違う場合、その許可は取れているとの理解でよいか。	雑木の所有者は市である。
2	募集要項	24	12-4		②	留意事項	地下調整池施設に加わる荷重が1㎡当たり1t以下とする地上権とあるが、下記①～③の理解でよいか。	
							①施工は大型重機で考えており、施工時のその重機の荷重は考えない。小型及び人力中心での施工は考えないでよいか。	施工時のその重機の荷重は考慮する必要がある。詳細は構造計算書(土木)で確認すること。併せて、荷重制限に関する具体的な内容については、大阪府寝屋川水系改修工営所維持管理課と協議をすること。
							②調整池の施設に加わる荷重が地表面において1㎡当たり1t以下とあるが、地表面では無い地下に埋設する構造物の基礎や水路に関しては考慮しないがよいか。	地下に埋設する構造物について考慮する必要がある。
							③上記、地表面においての記述により舗装や土の荷重は考えないという考えでよいか。	舗装や土の荷重を考慮する必要がある。

3	募集要項	8	6-2			賃貸契約 期間	契約期間は10年以上20年以内の 期間とあるが、その期間内で当初 提案施設を年度等やエリア等で区 分けをし段階的に整備を行っていく ことは可能か。	可能である。 ただし、本件土地全体の整備にかかるスキ ームと、その年次計画を提案すること。
---	------	---	-----	--	--	------------	---	---